

撮影場所：東武日光駅構内

2021 | 安全報告書



1 | 東武鉄道からご利用のお客様へ

2 | 「輸送の安全」確保に向けて

2021 安全報告書の発行にあたって

平素は東武鉄道をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

東武鉄道では、「安全は東武グループすべての事業の根幹である」との信念のもと、「鉄道輸送の安全」を最も重要な使命として、「信頼される東武鉄道」を目指し、役員をはじめ社員一人ひとりが安全性の向上に取り組んでおります。

当社では、毎年8月1日を「安全の日」と定め、全社をあげて「輸送の安全」の確保の重要性について理解を深め、安全を最優先する意識のさらなる高揚を図っております。また、安全に関する基本的な考え方として「安全方針・安全行動規範」を定め、安全管理体制の確立に努めてまいりました。今後も、継続的な見直しを図るとともに、安全文化の創造に向けた取組みを推進してまいります。

2020年度においては、東武アーバンパークライン清水公園駅～梅郷駅間を高架化し、同区間にある11か所の踏切を廃止するなど、安全重点施策である「安全文化の創造」「安全管理体制の充実」「安全性向上施策の推進」を中心に取り組み、気づきの感度を高め自ら考え、自ら行動することを従業員一人ひとりが実践することで、安全目標である「重大事故・重大インシデントゼロ」の継続を達成いたしました。

本年度以降についても、お客様のさらなる安全性向上を図るため、ホームドア・車内防犯カメラの設置拡大に加え、激甚化する自然災害やテロ等の異常事態への対応能力の向上を目的として、地域関係機関と連携した対応訓練等を引き続き実施してまいります。

新型コロナウイルス感染症については、安全運行を維持し、お客様に安心して当社グループ施設をご利用いただくため、「鉄軌道事業における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン」等に基づき各種対策を実施してまいりました。また、2021年6月には新型コロナウイルスワクチンの職域接種を開始したほか、グループ施設をワクチン接種会場として沿線自治体へ提供いたしました。

鉄道、バス、電波塔事業等の公共事業を担っている事業者としての「社会的責任」を果たすべく、引き続き政府及び関係自治体と連携し、感染拡大防止に対応してまいります。

今後も安全対策に終わりはないことを常に念頭におき、安全目標である「重大事故・重大インシデントゼロ」の継続に向け安全性向上施策を着実に実行してまいります。また、「安全」を事業運営上の基盤として「地域社会とともに持続的な発展」を目指し全社一丸となって取り組んでまいります。

本報告書は、鉄道事業法第19条の4に基づき、主に2020年度に実施した鉄道輸送の安全のための取組みを、皆様に広く紹介するために作成いたしました。

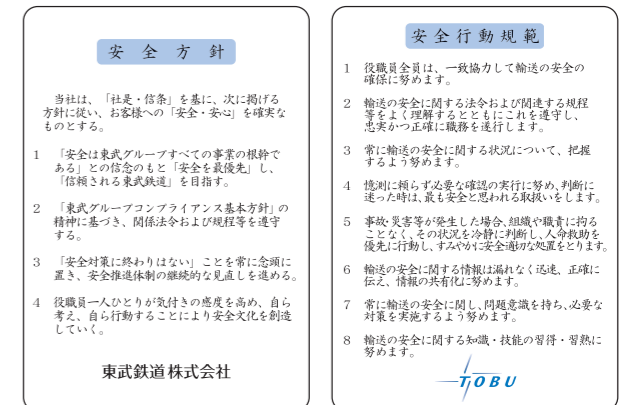
本報告書をご一読いただき、当社の「安全への取組み」について、忌憚のないご意見、ご感想をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。



東武鉄道株式会社 取締役社長 根津嘉澄

安全方針と安全行動規範

「安全方針」は当社の輸送の安全確保に関する基本的な方針等を示したもので、「安全行動規範」は輸送の安全確保に向けて役員から社員まで一人ひとりがとるべき行動を示したものです。この「安全方針」「安全行動規範」を全職場で掲出するとともに、全社員に携帯用カードを配布することで、安全意識の向上を図っています。



携帯用カード

2020年度安全目標

「安全方針」および「安全行動規範」に基づき、社内に安全風土、安全文化を構築・確立させ、安全最優先の原則と関係法令等の遵守を徹底し、

「重大事故・重大インシデントゼロ」の継続

という安全目標を掲げ、様々な安全性向上施策に取り組まれました。その結果、2020年度は「重大事故・重大インシデントゼロ」の継続を達成しました。今後ともお客様への「安全・安心」を確かなものとするため、2021年度以降も「重大事故・重大インシデントゼロ」の継続をめざし、「輸送の安全」の確保に向けての取組みを積極的に推進してまいります。

2020年度安全重点施策

2020年度安全重点施策を以下のように定め、これらの項目について重点的に取り組み、安全性向上のために様々な施策を実施しました。

【1】. 安全文化の創造

- (1) 安全風土をさらに醸成させる人材の育成、技術の伝承
- (2) 教育施設の活用による教育内容の充実

【2】. 安全管理体制の充実

- (1) 「事故の芽」・ヒヤリハットデータベース等の活用による類似事象の再発・未然防止
- (2) コミュニケーションのさらなる充実
- (3) 保守管理体制のさらなる充実

【3】. 安全性向上施策の推進

- (1) ホームドア設置の拡大等、駅および踏切における安全性向上
- (2) 自然災害等に対する安全対策の推進
- (3) テロ(サイバーテロ含む)等に対する安全対策の推進

東武鉄道から
ご利用のお客様へ

「輸送の安全」
確保に向けて

「輸送の安全」の
維持・向上のために

お客様の
安全のために

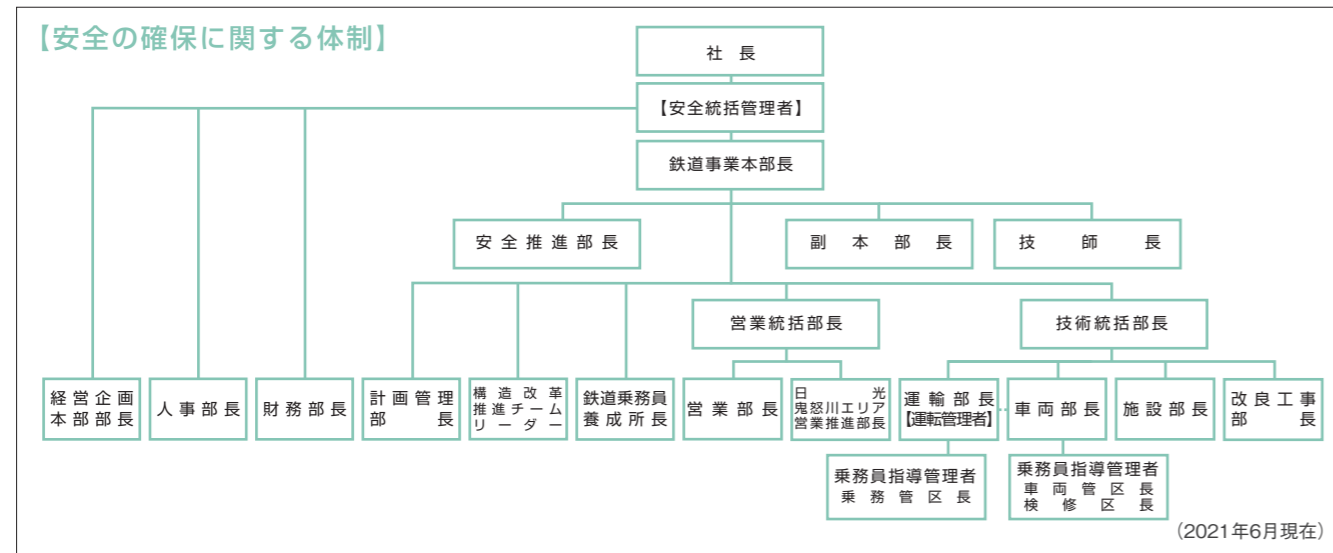
事故の
発生状況

ご利用の
お客様、
沿線の皆様とともに

3 | 「輸送の安全」の維持・向上のために

「輸送の安全」を推進する社内の体制

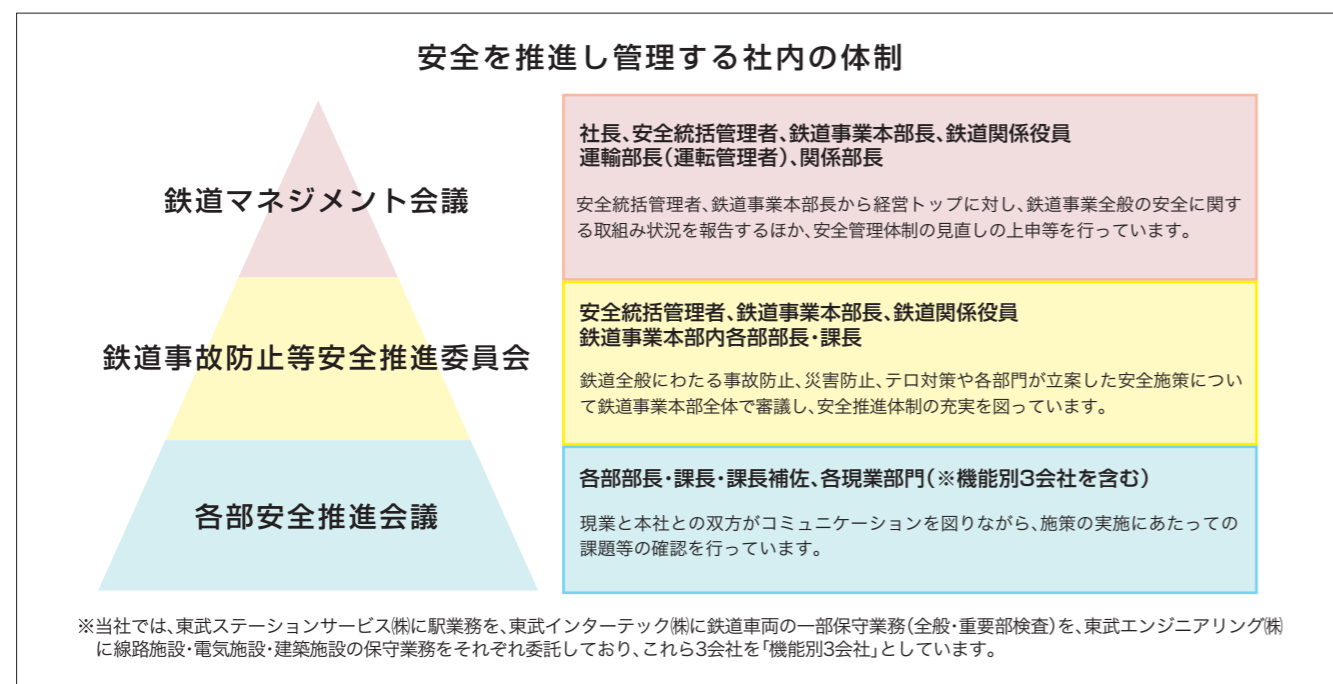
鉄道事業法に基づき、安全管理体制を確立し、輸送の安全の維持および向上を図ることを目的として、安全管理規程を制定しています。同規程では、鉄道事業における輸送の安全を確保するため、「安全方針」・「安全行動規範」をはじめ、社長が選任した安全統括管理者のもと、安全を推進し管理する社内の体制や各部門の責任者の役割・権限等を定めています。



「輸送の安全」への取組みの確実な実施に向けて

「輸送の安全」に関する会議

輸送の安全の確保に向けて、以下の会議を通じて、経営トップから現場までが一体となって安全管理体制の見直し・改善を推進しています。これらの会議では安全に関する様々な取組みを審議し、安全施策の確実な実施と自律的・継続的な改善(スパイラルアップ)を図っています。



安全の日

全社をあげて「鉄道の安全」の取組みについて再確認し、役員から社員一人ひとりが安全を最優先する意識の高揚を図るために、毎年8月1日を「安全の日」と定めています。

2020年度は、社長および安全統括管理者が「安全に関する訓示」を行い、新型コロナウイルス感染症への対応や、オリンピックを踏まえたテロ対策の重要性、ならびに昨今の激甚化する自然災害への備えについて、社内およびグループ各社へメッセージを発信し、東武グループとして安全を最優先する意識の更なる高揚を図りました。



「安全の日」社長訓示

東武グループ交通事業者安全推進連絡会

安全に関する取組みを東武グループ内で情報共有する、「東武グループ交通事業者安全推進連絡会」を開催しました。本連絡会は、東武グループ各社の安全管理体制の充実を図ることを目的として、2011年度から開催しています。

2020年度は、グループ各社と新型コロナウイルス感染症対策に関する取組みについて意見交換を行いました。



グループ各社との意見交換会

安全巡回

社長・安全統括管理者・鉄道事業に係る役員が現場職場を巡回し、現場社員と直接対話を行い、安全に関する取組みや実作業の確認を実施しています。

2020年度は、全線を5つのエリアに分け、エリアごとに全職種の現場職場を巡回し、現場社員とのコミュニケーションを通して安全意識の高揚を図っています。



現場職場への安全巡回

現業と本社との意見交換会

現業部門管理者と社長をはじめ鉄道関係役員、本社各部門の関係者が意見交換を行い、安全に関する情報の共有化、連携の緊密化に取り組んでいます。

2020年度は、全線を5つのエリアに分け、エリアごとに意見交換会を実施しコミュニケーションの充実を図りました。



現業と本社との意見交換会

東武鉄道からご利用のお客様へ

「輸送の安全」を確保に向けて

「輸送の安全」の維持・向上のために

お客様の安全のために

事故の発生状況

ご利用のお客様、沿線の皆様とともに

「輸送の安全」強化運動

安全性の向上と一人ひとりの安全意識の高揚を図ることを目的に、夏季および年末年始に「輸送の安全」強化運動を実施しています。本運動期間中は鉄道事業本部としての点検項目を定め、輸送の安全について現業から本社までが一丸となって取り組むとともに、社長をはじめ役員が現業職場を巡回し各職場における安全意識の高揚を図っています。

また、各種工事を行う協力会社とともに「事故防止および災害防止に係る連絡会議」を開催し、協力会社と連携した安全管理体制の確認を行っています。



「輸送の安全」強化運動

運転業務研究発表会での発表

2020年11月に開催された一般社団法人日本鉄道運転協会主催の第41回運転業務研究発表会において、「知的障害者を受け止めるマインドを～バリアのない鉄道会社を目指して～」をテーマに、誰もが安心して鉄道をご利用いただくための方法について研究した結果を発表し、鉄道局長賞を受賞しました。知的障害をお持ちのお客様が直面する「見えないバリア」について理解を深め、さらなる安全意識の向上を図ることができました。



運転業務研究発表会での発表

事故の芽・「安全のたね(ヒヤリハット)」の取組み

輸送の安全に関して発生したすべての事象から、社内基準に基づき抽出したものを「事故の芽」とし、それぞれの事象に対して多面的(人・もの・環境・管理)な分析(4M4E分析)を行い、原因の究明と対策の策定を行うことで、同種事象の再発防止に努めています。

また、事故になりにかねないヒヤリとした体験や、ハッとした経験等を「安全のたね(ヒヤリハット)」として収集し情報を展開しています。



ヒヤリハット収集箱

事故の芽・ヒヤリハットデータベースシステムの活用

各職場で発生した「事故の芽」や「安全のたね(ヒヤリハット)」をデータベースへ登録することで、他職場で発生した事象について共有できる環境を整備しています。共有した事象を「他山の石」として積極的に活用することにより、類似事象への注意喚起を図るほか、他職場の良い取組みを取り入れるなど、事故の未然防止、再発防止に努めています。



事故の芽・ヒヤリハットデータベースシステムの操作画面

【「安全のたね(ヒヤリハット)」情報からの改善事例1】

ヒヤリハット 列車車側灯の視認性向上

ホーム上での安全確認作業の際、列車の車体に反射した信号機の光が、列車の扉が開いていることを知らせる車側灯の様に見え、列車の扉が閉まっていても開いていると認識してしまいそうになることがありました。そこで、列車の車体に信号機の光が反射しないよう、信号機の角度を調整し、より確実な確認作業が行える環境を整えました。

Before



After



【「安全のたね(ヒヤリハット)」情報からの改善事例2】

ヒヤリハット 駅構内 死角の注意喚起

駅構内の階段や曲がり角等の死角となる場所において、お客様同士が衝突する恐れがありました。そこで、衝突の恐れのある場所に「衝突注意」のポスターを掲示することで、お客様への注意喚起を図り、駅構内の安全性を高めました。

ホーム階段付近



エレベータ付近



トイレ出入口付近



他社事故事例への対応

他社で発生した重要な事故事例については、鉄道事業本部内各部署で、当社の対応状況を確認するとともに、鉄道事故防止等安全推進委員会(5月、11月)で共有し、類似事象の未然防止を図っています。

東武鉄道からご利用のお客様へ

「輸送の安全」の確保に向けて

「輸送の安全」の維持・向上のために

お客様の安全のために

事故の発生状況

ご利用のお客様、沿線の皆様とともに

各部門での安全への取組み

各部門では、列車の安全運行を支えるために、様々な安全への取組みを実施しています。

【取組み事例1】

「こうやるとうまくいく(良好事例)」を取り入れたヒヤリハットマップ

運輸部門では従来より、報告されたヒヤリハット(事故になりにかかないヒヤリとした体験や、ハットした経験等)を活用し、注意すべき場所をマッピングしたヒヤリハットマップを職場に掲出していましたが、さらなる事故防止を図るため、「こうやるとうまくいく、事故を回避できる(良好事例)」といった同僚からのアドバイス等を新たに書き加え、成功体験の共有を行っています。



【取組み事例2】

技術継承に向けた月刊誌の発行

施設部門では、技術継承の取組みの一環として月刊誌を発行しています。この月刊誌では、ベテラン社員の知識や経験を元にした「作業の勘どころ」や「こうやるとうまくいく」等、次世代に伝えていきたい内容を取り上げているほか、若手社員が抱える疑問に対して先輩社員が答える質問コーナーを設けています。社員が培った経験を見える化し、資料として残し共有することで、次世代への技術継承ならびに技術力の向上を図っています。



安全監査(鉄道輸送の安全に関する内部監査)の実施

安全監査は、関係部署の安全管理体制の取組みが構築され、その仕組みが適切に運用され、有効に機能しているかについて確認し、社内全体の安全管理体制を継続的に改善する仕組みを確立することを目的としています。監査の実施にあたっては、監査責任者(安全推進部長)をはじめとする監査担当者が監査項目別にヒヤリングや記録の閲覧等を行います。

2020年度は、重点監査項目を

- (1) 情報伝達およびコミュニケーションの実施状況
- (2) 安全に関する教育・訓練の実施状況および記録の作成状況
- (3) ヒヤリハット・良好事例等の収集・活用状況
(「事故の芽」・ヒヤリハットデータベースの活用状況含む)
- (4) 鉄道施設および車両の点検・検査の実施状況と外注工事等の施工管理体制

と定め、各部門での取組み状況や課題について確認し、改善に向けた提案等の助言を行っています。



安全監査

運輸安全マネジメント優良事業者等表彰

2019年に実施された運輸安全マネジメント評価において、経営トップから現場まで一丸となって安全管理体制の構築に努め、他の運輸事業者の模範となり得る取組みを実施していることが評価され、2020年10月に運輸安全マネジメント優良事業者等表彰「国土交通大臣表彰」を受賞しました。

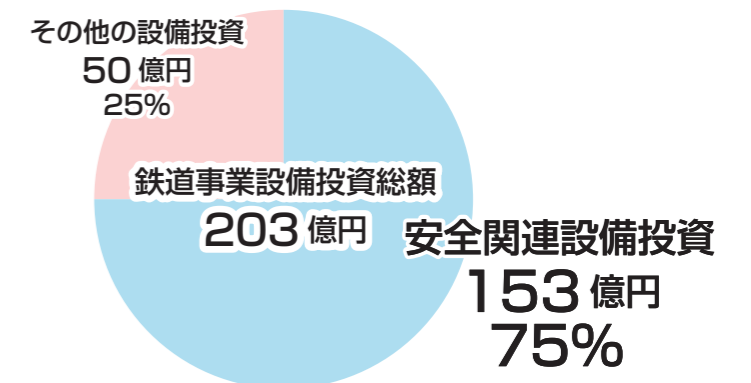
※運輸安全マネジメント優良事業者等表彰
運輸安全マネジメントに関し、著しく顕著な功績のあった事業者、団体、個人に対して、国土交通省より表彰を行うものです。



運輸安全マネジメント優良事業者等表彰

安全への投資

安全関連設備投資として、2020年度は総額153億円(鉄道事業設備投資の約75%)を投入し、踏切および駅の安全対策のほか、線路・電気等施設の更新、増強改良等、様々な設備対策を実施し、安全対策の強化・向上を図っています。



2021年度安全重点施策

2021年度は、安全目標である「重大事故・重大インシデントゼロ」の継続を目指して、以下の項目について重点的に実施してまいります。

【1】. 安全文化の創造

- (1) 安全風土をさらに醸成させる人材の育成、技術の伝承
- (2) 教育施設の活用による、より実践的な教育の推進

【2】. 安全管理体制の充実

- (1) 「事故の芽」・ヒヤリハット・良好事例等の収集・活用による類似事象の再発・未然防止
- (2) コミュニケーションのさらなる充実
- (3) 保守管理体制のさらなる充実

【3】. 安全性向上施策の推進

- (1) ホームドア設置の拡大等、駅および踏切における安全性向上
- (2) 自然災害・感染症等に対する安全対策の推進
- (3) テロ(サイバーテロ含む)等に対する安全対策の推進

【4】. 東京2020オリンピック・パラリンピック開催に伴う警戒・警備体制の強化

東武鉄道からご利用のお客様へ

「輸送の安全」の確保に向けて

「輸送の安全」の維持・向上のために

お客様の安全のために

事故の発生状況

ご利用のお客様、沿線の皆様とともに

4 | お客様の安全のために

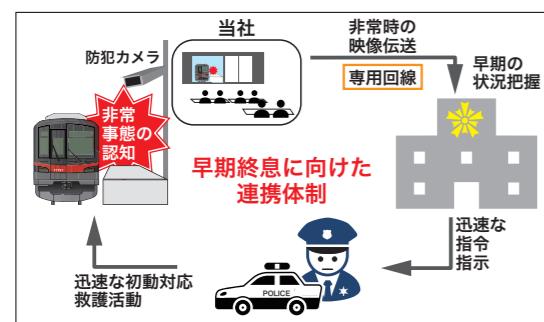
テロ・防犯対策

国土交通省の作成した「鉄道テロへの対応ガイドライン」に基づき、「不審者・不審物の対応マニュアル」を整備するとともに、鉄道テロの発生を抑制するため、防犯カメラや非常用インターホンの設置、侵入防止対策、警備腕章を着用しての巡回等、各種取組みを実施しています。



【非常時映像伝送システム】

警視庁、埼玉県警察本部と協力し、テロ等非常事態発生時に駅防犯カメラ映像を警察に伝送する「非常時映像伝送システム」を構築し、テロ等非常事態発生時における早期の状況把握と、事態の早期終息に向けた連携体制を整備しています。



【非常用インターホンの設置】 VIEW 1

不審者・不審物等をお客様が発見したとき等に、駅係員への連絡を迅速に行うため、主要駅のホーム階段付近に非常用インターホンを設置しています。



駅ホームの非常用インターホン

【警備腕章、警備ベスト等を着用しての巡回】 VIEW 2

テロの未然防止を図るため「見せる警備」の一環として、警備腕章、警備ベスト等を着用し、巡回警備を行っています。



【護身用具の配備】

主要駅・特急車内での不審者等異常事態発生時の安全確保を目的として、盾等の護身用具の配備を行っています。



【防犯カメラ設置】 VIEW 3

主要駅および無人駅に防犯カメラの設置(モニター監視および録画を実施)を進めています。駅以外にも車両基地や踏切に防犯カメラの設置を進めています。



駅・踏切の防犯カメラ

【テロ対応訓練】 VIEW 4

不審者・不審物への対応能力の向上を目的として、テロ事案等の発生を想定した対応能力向上訓練を、警察・消防機関と連携して行っています。



テロ対応訓練(流山おおたかの森駅)

【侵入防止対策】

主要な車庫や留置線に対して、侵入抑止効果を高めるため、侵入防止フェンスの新設・警告看板の設置を行うとともに、車両基地や留置線の照明の強化・防犯カメラの増設等様々な対策を進めています。



留置線の照明強化

【車内防犯カメラ】

車内のセキュリティ向上とテロ防止を目的として、車内防犯カメラを設置しています。引き続き、半蔵門線・日比谷線・副都心線・有楽町線直通車両等に車内防犯カメラの設置を推進します。



車内防犯カメラ

東武鉄道からご利用のお客様へ

「輸送の安全」確保に向けて

「輸送の安全」の維持・向上のために

お客様の安全のために

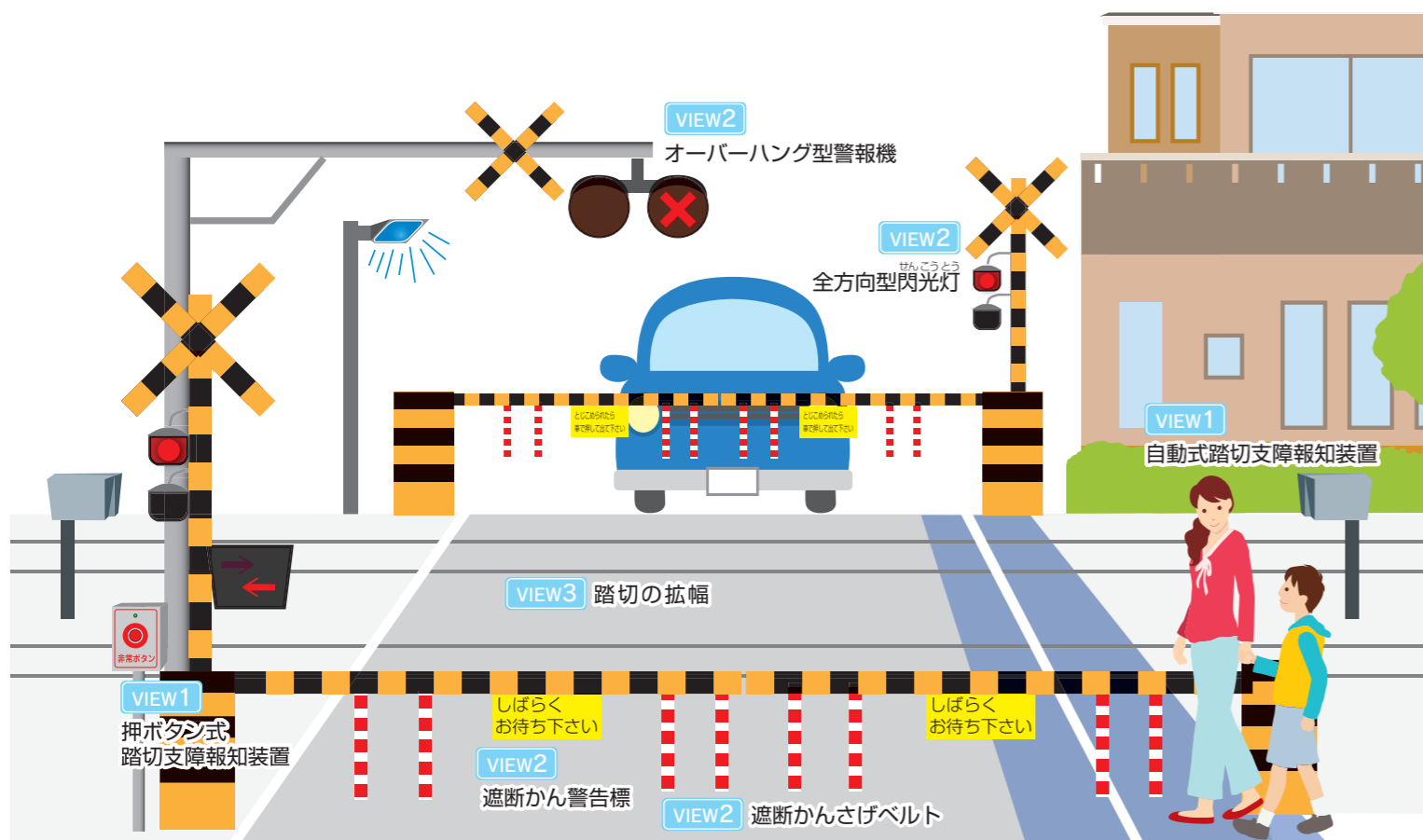
事故の発生状況

ご利用のお客様、沿線の皆様とともに

設備対策

踏切の安全対策

踏切における事故の未然防止を目的に、各種設備対策を実施するとともに、関係機関と協力した踏切の拡幅や立体交差化を推進しています。



【踏切支障報知装置】 VIEW1

【押ボタン式】



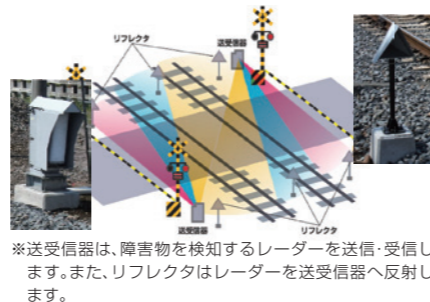
当社線すべての踏切道脇に設置された「非常ボタン」を押すことにより、接近してくる列車の運転士に、踏切で異常があることを知らせます。(全踏切道に設置)

【光線式】



踏切内に自動車などが立入った場合に、光線でこれを自動的に検知し、接近してくる列車の運転士に踏切で異常があることを知らせます。(214か所に設置)

【レーダー式】



※送受信器は、障害物を検知するレーダーを送信・受信します。また、リフレクタはレーダーを送受信器へ反射します。

現在、自動式踏切支障報知装置を設置している踏切では、より検知範囲の広い新型(レーダー式)踏切支障報知装置への更新を進めています。従来の光線による「線」での検知から、レーダーによる「面」での検知へと変わったことで、さらに安全性を向上させています。(51か所に設置)

【視認性向上および遮断時のくぐり抜け防止】 VIEW2

道路からの視認性向上および警戒中の踏切横断の防止を目的として、全方向型閃光灯やオーバーハング型警報機を導入しています。また、全ての踏切遮断かんに「遮断かんさげベルト」「遮断かん警告標」を設置しています。



オーバーハング型警報機



全方向型閃光灯



遮断かんさげベルト・遮断かん警告標

【踏切の拡幅】 VIEW3

踏切における交通の円滑化と安全性のさらなる向上を図るために、道路管理者と連携して踏切の拡幅を進めています。



拡幅前



拡幅後

【遮断かん折損防止器】

踏切内に閉じ込められても、遮断かん折損防止器により、内側からゆっくりと押すことで遮断かんを折らずに踏切の外へ出ることができます。



遮断かん折損防止器



踏切からの脱出

Pick UP 【立体交差化の推進】

【竹ノ塚駅付近高架化工事】



東武スカイツリーライン西新井駅～谷塚駅間において、足立区が施行する都市計画事業として、2021年度の本線高架化、踏切除去を目指して連続立体交差事業を推進しています。

【清水公園駅～梅郷駅間高架化工事】



東武アーバンパークライン清水公園駅～梅郷駅間の高架区間の使用を開始し、11か所の踏切を廃止しました。今後は、2023年度の事業完成を目指し引き続き事業を推進しています。

【とうきょうスカイツリー駅付近高架化工事】



東武スカイツリーラインとうきょうスカイツリー駅～曳舟駅間において、墨田区が施行する都市計画事業として、2024年度の事業完成を目指して連続立体交差事業を推進しています。

今後は春日部駅付近の立体交差化事業に工事着手するとともに、大山駅付近をはじめ、踏切の立体交差化の推進について関係自治体等との協議を進めていきます。

東武鉄道からご利用のお客様へ

「輸送の安全」確保に向けて

「輸送の安全」の維持・向上のために

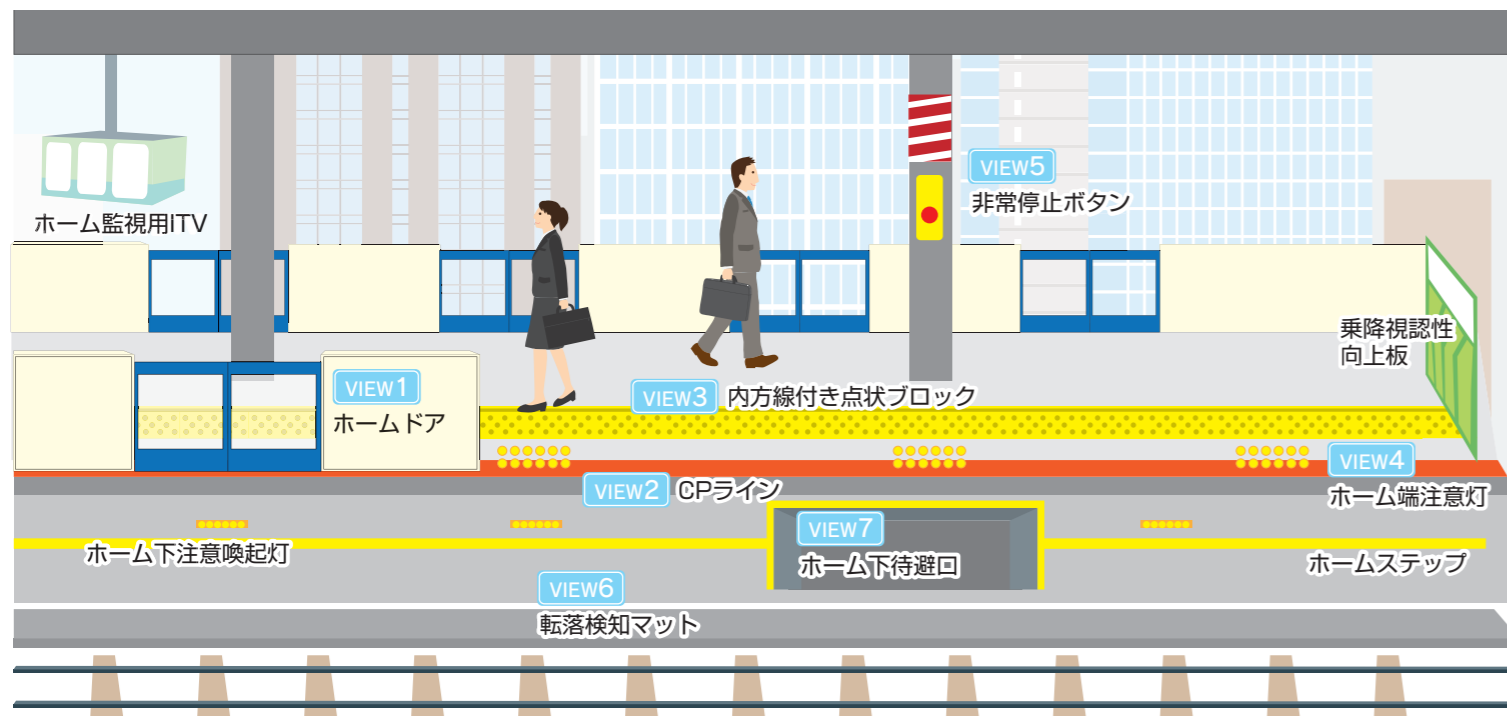
お客様の安全のために

事故の発生状況

ご利用のお客様、沿線の皆様とともに

駅の安全対策

お客様が安全・安心に鉄道をご利用いただけるよう、駅係員・乗務員による安全確認を徹底するとともに、ホームからの転落事故を防止するため、様々な対策を実施しています。



【ホームドア】 VIEW1

ホームドアは、駅ホームでの転落防止等、さらなる安全性向上を目的に設置するもので、当社としては船橋駅、柏駅、和光市駅、川越駅、押上駅、池袋駅、朝霞駅、志木駅(3、4番ホーム)に引き続き、北千住駅(3Fホーム)、新越谷駅、北越谷駅、志木駅(1、2番ホーム)で使用を開始しました。2021年度末までに3駅、2022年度以降はさらに26駅にホームドアを整備します。



【ホーム端注意灯】 VIEW4



お客様が列車に乗降する際のホームからの転落防止を目的として、ホームの乗車位置付近に設置しています。また、点滅にあわせて「足元にご注意ください」という注意喚起の音声を流す装置の設置も行っています。

【転落検知マット】 VIEW6



「転落検知マット」は、お客様がホームと列車との間に誤って転落してしまった時に自動的に検知し、乗務員および駅事務室へ異常を知らせる装置です。

また、浅草駅、とうきょうスカイツリー駅、大宮駅、池袋駅の転落検知マットには、緊急停止の警報を発信することで付近を走行している列車を停止させる機能があります。

Pick UP 【声かけ・サポート運動】および「プラットホーム事故0(ゼロ)運動」の実施

2020年度も9月7日～10月31日に「声かけ・サポート強化キャンペーン」を実施することにより、協力会社を含めお客様へのお声かけを積極的に推進しました。

また、2020年12月1日～2021年1月31日において、お客様に安全に駅をご利用いただくため、プラットホーム上での列車との接触やホームから線路への転落について注意喚起するとともに、危険と感じたときは非常停止ボタンを押していただくことを目的として、「プラットホーム事故0(ゼロ)運動」を実施しました。



声かけ・サポート運動

【非常停止ボタン】 VIEW5



お客様がホームから転落した時等に列車を緊急停止させることを目的として、ホーム上に「非常停止ボタン」を設置しています。さらに主要な折返し駅では、ホームにいる駅係員がリモコン式の非常停止ボタンを携帯しており、緊急時には速やかに列車を停止させるようにしています。

【ホーム下待避口・ホームステップ】 VIEW7



ホーム下に空間のない駅では、お客様が誤ってホーム下に転落した時に備えて、「ホーム下待避口」および「ホームステップ」を設置しています。



プラットホーム事故0(ゼロ)運動

東武鉄道からご利用のお客様へ

「輸送の安全」確保に向けて

「輸送の安全」の維持・向上のために

お客様の安全のために

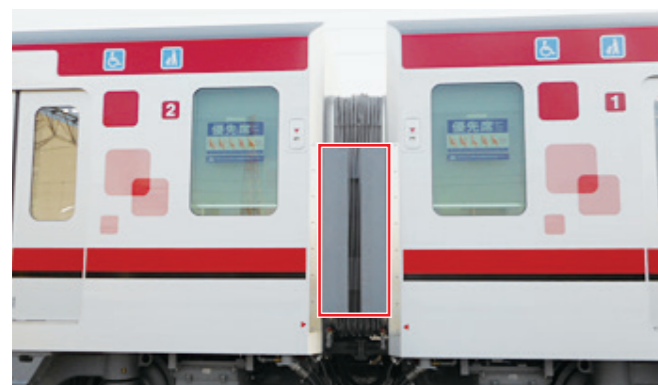
事故の発生状況

ご利用のお客様、沿線の皆様とともに

車両の安全対策



【転落防止用ホロ】 VIEW1



お客様がホーム上から車両間(車両連結部)へ転落することを防止するため、車両間のすき間に転落防止用ホロを設置しています。

【非常通報器・非常報知器】 VIEW2



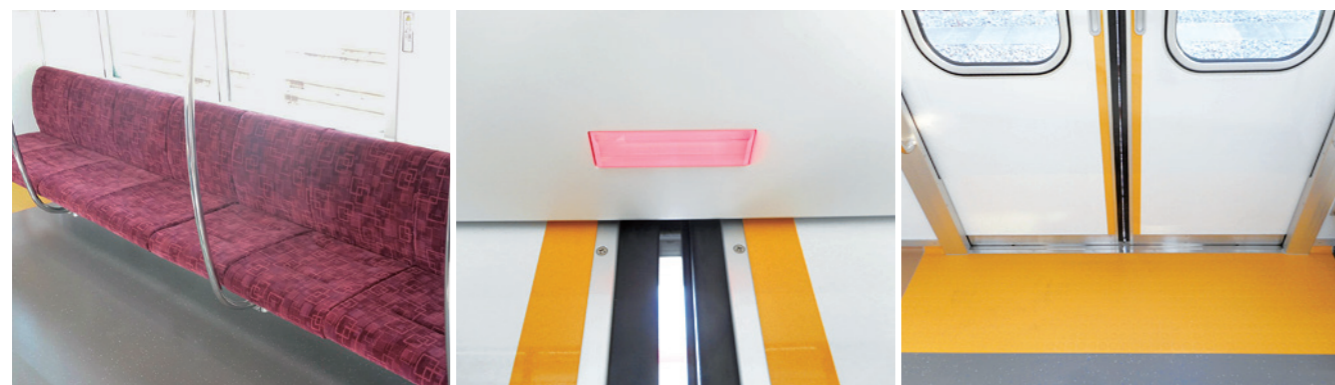
列車内で異常があった場合に、乗務員と直接通話ができる非常通報器を設置しています。また、車両により乗務員に対して異常を知らせる非常報知器を設置しています。

【車内バリアフリー化】 VIEW3

新造車両には、目の不自由なお客様にドアが開いている状態であることをお知らせするための「ドア誘導音」や、「ドア開口部の床の識別色(黄色)」の使用、耳の不自由なお客様にドアが開閉するタイミングが分かるようにドア付近のランプが点滅する「扉開閉予告灯」の設置、座席をご利用しやすくするために「スタンプポール」の取付けなどを実施しています。その他、リニューアル工事を実施する車両も、バリアフリーに対応した整備を実施しています。



POINT スタンプポール POINT 扉開閉予告灯 POINT ドア開口部の床の識別色(黄色)



【避難はしご】 VIEW4

事故・災害等による長時間におよぶ駅間停車時において、お客様が車両から安全に降車できるよう、車両への避難はしごの設置を進めています。



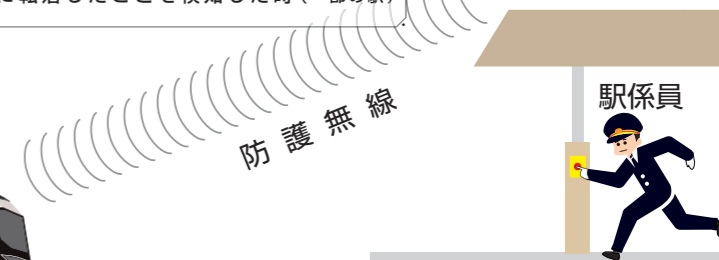
避難はしご

Pick UP 【列車無線・防護無線】

全列車に列車無線装置を搭載し、列車の乗務員と運転指令との間で主として運転に関する指示、情報の収集・伝達を行っています。また、列車無線装置には防護無線機能が組み込まれており、緊急時や異常時等に遭遇した係員やお客様がホームに設置されている非常停止ボタンを操作することで、付近の全列車に緊急停止の警報が発信され、警報を確認した乗務員は直ちに列車を停止させます。

- ・乗務員が危険を認めた時
- ・駅係員またはお客様が危険を認めた時
- ・ホーム下に転落したことを検知した時(一部の駅)

防護無線受信
非常ブレーキをかける



【前方監視カメラ】

事故や列車運行に対する妨害行為等が発生した際の状況確認や、早期の原因究明および対策の検討に活用するため、前方監視カメラの設置を進めています。



東武鉄道からご利用のお客様へ

「輸送の安全」確保に向けて

「輸送の安全」の維持・向上のために

お客様の安全のために

事故の発生状況

ご利用のお客様、沿線の皆様とともに

死傷事故防止対策

人身事故の防止に向け、各種設備対策を実施するとともに、関係機関と協力した啓発活動を行っています。

【青色照明の設置】

人身事故防止対策として、心理的な鎮静効果があるとされる青色照明を一部の駅や踏切に設置しています。



踏切青色照明

【「いのちの電話」ポスターの掲出】

一般社団法人「日本のいのちの電話連盟」にご協力をいただき、駅や踏切に相談窓口のポスター等を掲出しています。



「いのちの電話」ポスター(自動改札・駅ホーム)

【啓発巡回の実施】

プラットホームならびに踏切における人身事故防止を目的とした巡回を実施しました。



駅での啓発巡回

【アロマディフューザーの設置】

駅でのトラブル防止の一助として、リラックス効果が期待されるミント系の香りのアロマディフューザーを一部の駅に設置しています。



アロマディフューザー

【厚生労働省連携ポスターの掲出】

厚生労働省と連携し、自殺対策強化月間の実施に合わせ、当社の事故防止の取組みと、厚生労働省の相談窓口をご案内する内容のポスターを駅や車内に掲出し、自殺防止の取組みを推進しています。



厚生労働省連携ポスター

新型コロナウイルス感染予防対策

【駅における対策】

お客様に安心してご利用いただけるよう、お客様と接する各駅窓口にて飛沫防止用ビニールカーテンおよびウイルス除去剤を設置しているほか、主要駅を中心に、お客様用のアルコール消毒液を設置しています。

また、多くのお客様が触れる駅設備(自動券売機、エスカレーターベルト、手すり等)については、抗ウイルス・除菌抗菌剤を使用した清掃を実施してのほか、一部の駅待合室などに、殺菌力が強い紫外線を使用し、空気循環させ殺菌やウイルスの無力化を行う「殺菌灯」を設置しています。



ビニールカーテン



自動券売機の清掃



殺菌灯

【車内における対策】

多くのお客様が触れる車内設備(手すり、つり革等)については、除菌洗剤を使用した清掃を実施しているほか、長期的な抗ウイルス・抗菌効果のあるコーティングを、全車両のつり革・座席等を実施しています。また、特急券の確認や金銭授受の際には、フェイスシールドの着用やコイントレーを使用した感染予防対策を実施しています。



車内の清掃



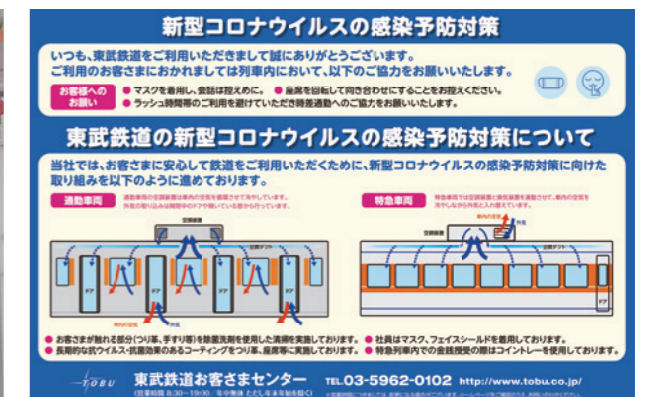
乗務員のフェイスシールド

【車内の換気】

車両の空調・換気装置の使用や、社員の窓開けによる車内の換気を実施しているほか、ご利用のお客様に対しても放送・ポスターにより車内の窓開けについてご協力をお願いしています。



社員による窓開け



車内換気ポスター

東武鉄道からご利用のお客様へ

「輸送の安全」確保に向けて

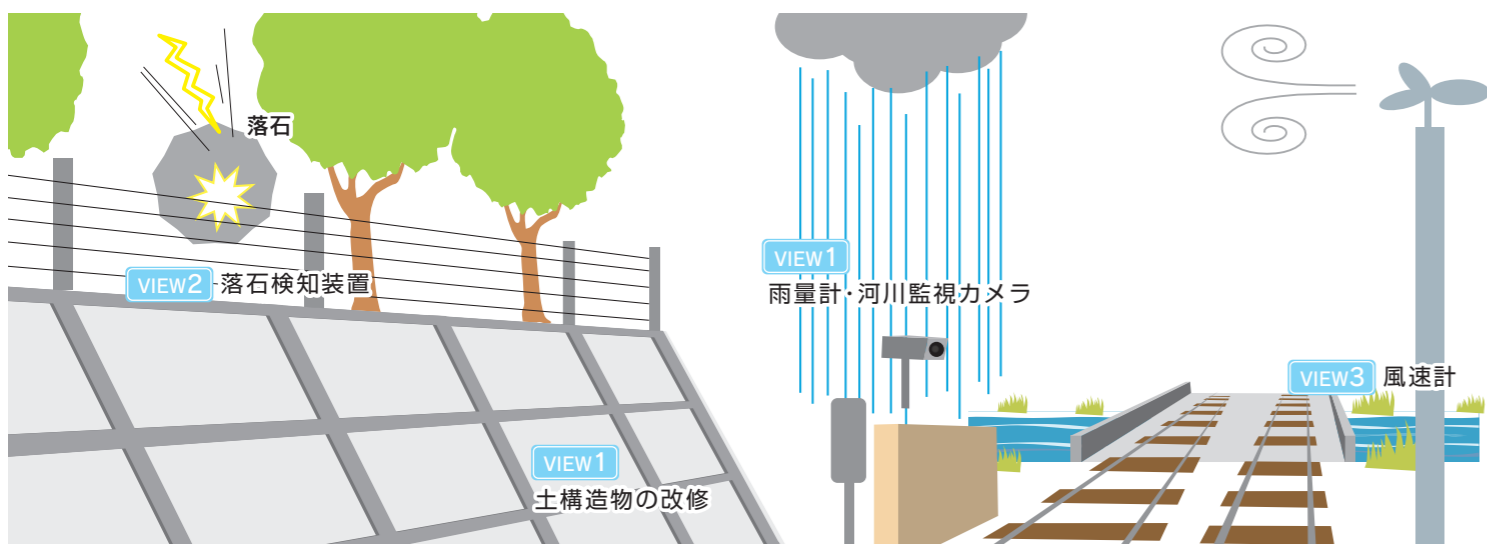
「輸送の安全」の維持・向上のために

お客様の安全のために

事故の発生状況

ご利用のお客様、沿線の皆様とともに

自然災害対策



【豪雨対策】 VIEW1

当社沿線に設置した雨量計で降雨量を観測しており、降雨量により運転規制を実施するとともに、河川監視カメラを設置し、水位や増水の状況を確認しています。

また、対策が必要な場所については法面改修等の土構造物改修工事を実施しています。



河川監視カメラの映像

土構造物の改修

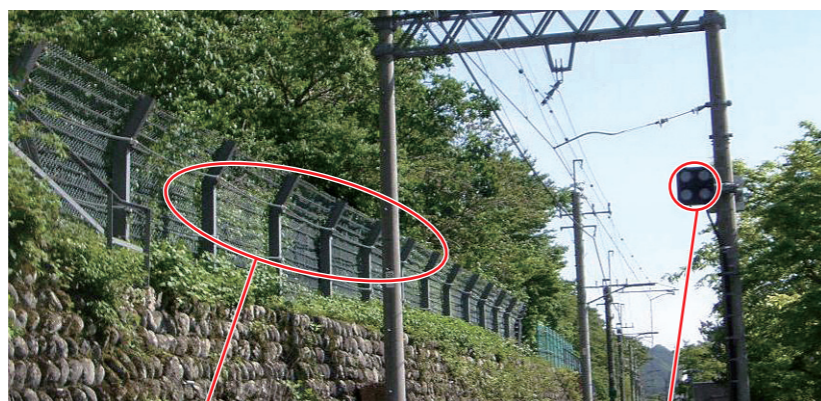
【落石対策】 VIEW2

落石が懸念される場所の安全対策として、「落石止擁壁」、「落石防止網」、「落石防止柵」等を設置しています。

また、鬼怒川線の鬼怒川温泉駅～新藤原駅間には、落石検知装置を設置しています。

※「落石検知装置」

線路沿いの崖等からの落石を検知すると、落石を知らせる表示装置が付近を走行中の列車と最寄りの駅に落石を知らせ、列車を緊急停止させる装置です。



検知線

落石検知装置

表示装置

【強風対策】 VIEW3

当社沿線に設置した風速計で風速を観測しており、風速が規制値を超えた場合には運転規制を実施します。

また、保守係員が日常の点検等において列車の走行に支障する恐れがある樹木を確認した時は、所有者にご協力をいただき伐採を行っています。



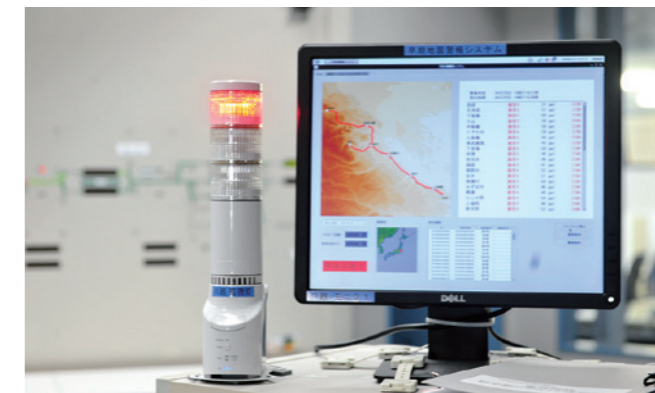
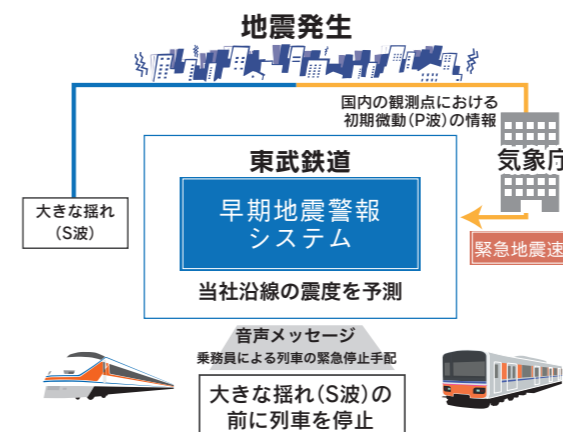
風速計

地震対策

地震発生対応

「早期地震警報システム」により気象庁から緊急地震速報が発信され、当社沿線で大きな揺れが予想される場合には、自動的に音声メッセージで列車の乗務員に通報される仕組みとなっています。音声メッセージを受けた乗務員はすみやかに列車を安全な場所に停止させます。

また、当社沿線に設置した地震計で震度を把握し、震度4以上を観測すると運転規制を行うとともに、駅構内や各施設を点検し、安全確認をしています。



早期地震警報システム

【耐震補強工事の実施】



高架橋、長大橋梁、駅施設等で計画的に耐震補強工事を実施しています。

【緊急通行車両】



大規模災害時における要員移動や資材運搬等の迅速化を図るため、通行禁止区間等の走行が可能になる「緊急通行車両」の登録を行っています。

【災害優先電話】



「衛星電話」や「警視庁直通電話」等を設置するとともに、災害優先電話を導入しています。

【災害を想定した確認・訓練】

東日本大震災が発生した3月に、災害発生時の再確認として、お客様の避難誘導経路、避難誘導場所、連絡・召集体制、要注意箇所ならびに点検方法の確認等を実施するとともに、災害発生時の訓練として、現場画像共有システムを活用した本社と災害現場の状況画像の共有訓練、列車の一旦停止訓練等を実施しています。

また、9月には防災週間に合わせ、大規模災害の発生を想定し、安否確認訓練や現業部門と連動した対策本部設置訓練等の災害対応訓練を実施しています。



対策本部設置訓練

東武鉄道からご利用のお客様へ

「輸送の安全」確保に向けて

「輸送の安全」の維持・向上のために

お客様の安全のために

事故の発生状況

ご利用のお客様、沿線の皆様とともに

大規模災害に対する備え

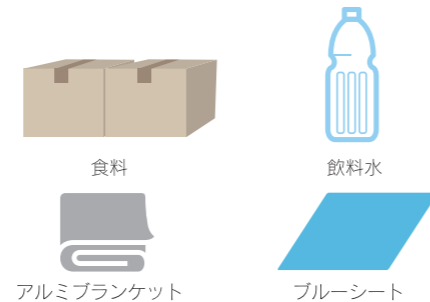
【計画運休の実施】

鉄道運行上の規制値を超える大型の台風が接近する場合等には、事前に公表して計画的に列車の運行を取りやめる計画運休を実施する場合があります。実施にあたっては、原則として2日前までに計画運休実施の可能性について、前日までに計画運休実施について情報発信を行うなど、社内で定めた計画運休タイムラインに則り対応する体制を整備しています。



【各駅への備蓄品の配備】

大規模災害時における帰宅困難者対策として、旅客用備蓄品(食料、飲料水、アルミブランケット、ブルーシート)を全駅(委託駅、無人駅等を除く)に配備しております。



【車両避難計画】

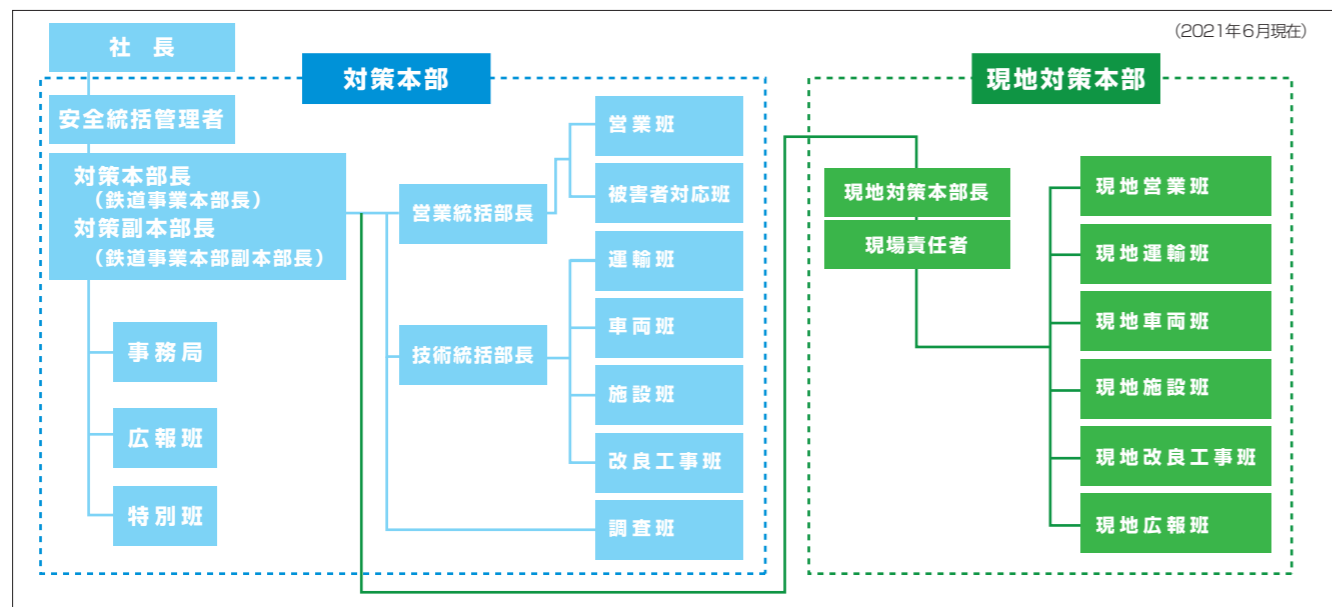
浸水ハザードマップを活用し、大規模な台風等で浸水被害の可能性が懸念される車両基地等については、留置している車両を浸水の及ばない高架区間等に避難させる車両避難計画を整備しています。車両の浸水被害を防ぐことで、事業継続へのリスクを低減させます。



車両避難計画イメージ

Pick UP 【事故・災害等発生時の対応体制】

重大な事故・災害やテロ等非常事態が発生した際は、社内規程に基づき対策本部を設置し、速やかに対応処置を行います。



※鉄道事業本部 事故・災害対策規程、鉄道運転事故応急処理手続に基づく

社員教育

鉄道関係従事員の教育訓練は、輸送の安全を確保することを目的として社内の教育関係規程に基づき、必要な知識の習得、技能を備えた人材の育成を行っています。駅係員・乗務員・技術係員等全職種に関する教育を、総合教育訓練センターにおいて実施することで、教育効果の向上を図っています。

シミュレーター教育の実施

【乗務員(運転士・車掌)の教育訓練】

鉄道乗務員養成所では、机上教育と鉄道運転訓練シミュレーターを活用した乗務員の養成教育を実施しています。また、養成教育のほかにも、現役乗務員に対する教育訓練においてシミュレーターを活用しています。



【駅係員の教育訓練】

列車の到着から発車までの基本動作や安全確認方法、事故が発生した際の対処方法について、机上教育を行うとともに鉄道運転訓練シミュレーターを活用した訓練を実施しています。また、自動券売機や自動改札機等の駅に係る機器の取扱方法等についても、専用の訓練施設において実機を使用した訓練を実施することで、より実践的な教育を実施しています。



訓練線での教育

総合教育訓練センターでは、鉄道係員のさらなる技能向上を図るため、総合訓練線を活用し、普段営業線では出来ない実地訓練を中心に、より実践的な教育を実施しています。



東武鉄道からご利用のお客様へ

「輸送の安全」を確保に向けて

「輸送の安全」の維持・向上のために

お客様の安全のために

事故の発生状況

ご利用のお客様、沿線の皆様とともに

異常時総合訓練

踏切において列車と車が衝突した事故を想定した異常時総合訓練を、南栗橋車両管区および森林公園検修区で実施しました。



お客様の避難誘導訓練(南栗橋車両管区)



脱線復旧訓練(森林公園検修区)

技術部門における教育・訓練

技術部門(車両・施設)では、日頃から様々な教育・訓練を実施しています。車両部門では、実際の車両機器を使用して保守作業の模擬訓練ができる「モックアップ」を作製し、若手社員を対象として車両保守技術等をベテラン社員から実践的に学ぶことができる教育を実施しています。

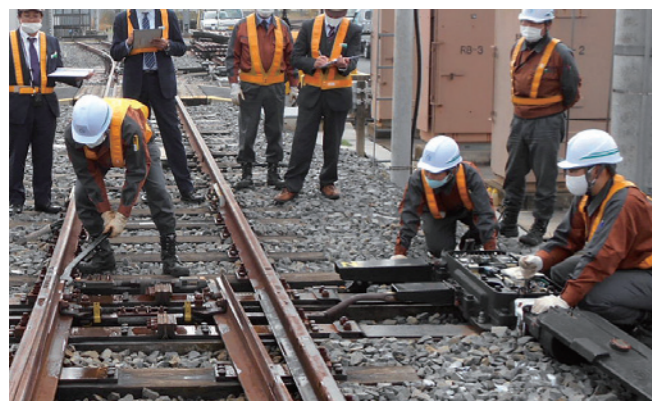
施設部門では実践的な訓練の一環として、訓練シナリオを用意せず、社員がトラブルの状況を判断し自ら考えながら設備の復旧を目指す「シナリオレス訓練」を実施し、異常時における対応能力の向上を図っています。



「モックアップ」を活用した教育の様子



技能研修会(車両部門)



訓練線でのシナリオレス訓練



変電所でのシナリオレス訓練

eラーニングによる教育

さらなる安全管理体制の充実に向けて運輸安全マネジメント制度を理解する目的で、役員・本社員・現業管理者を対象とした「安全マネジメントeラーニング」を実施しています。

指差確認喚呼効果体感ソフトを用いた教育

ヒューマンエラーを防止するための基本動作である「指差確認喚呼」の効果を感じることにより、指差確認喚呼の重要性と必要性を理解する教育を、現業社員に実施しています。

列車の安全運行を支えるために

当社では、乗務員・駅係員をはじめ車両・施設の技術部門と各指令が連携することで、列車の安全・安定運行を支えています。

運転士・車掌

運転士は、天候や混雑度など変化する周囲の状況を判断し、列車を安全・快適かつ正確に目的地まで運転するよう努めています。また、車掌はドアの開閉や運転士への出発合図などの列車運行に関する業務に加え、お客様の立場に立った丁寧な案内放送を行うなど、運転士と協力してお客様に安心してご利用いただけるように努めています。



運転士



車掌



出発点呼



POINT

乗務員は乗務前にアルコール検査を実施し、その後、出発点呼時に管理者による心身の状態の確認、乗務内容の相互確認等を行い、乗務にあたっています。

駅

多くのお客様にご利用いただいている駅では、ホーム上のお客様の安全と列車の安全運行を支えるため、列車の進入進出時の安全確認、ならびに列車を安全に発車させるための乗務員への合図の掲出等、乗務員と連携して安全確保に努めています。また、お客様に安心して快適にご利用いただけるよう、分かりやすいご案内や放送、お困りのお客様への積極的な声かけ等に努めています。さらに、2020年1月には、全駅係員ならびに全乗務員に、AI通訳機「POCKETALK®(ポケットーク)」を導入し、ご案内のレベルの向上を図っています。



列車出発時の安全確認



お客様のご案内

東武鉄道から
ご利用のお客様へ

「輸送の安全」
確保に向けて

「輸送の安全」の
維持・向上のために

お客様の
安全のために

事故の
発生状況

ご利用のお客様、
沿線の皆様とともに

車両部門

車両部門では、列車を安全運行させるため、周期に応じて定期的に様々なメンテナンスを行っています。



床下機器点検



運転台点検

施設部門

施設部門では、線路・変電・電路・信号・通信等の設備の保守・改良を行っています。列車が運行している間に実施できない工事については、運行が終了した夜間に行い、昼夜を問わず列車の安全運行を支えています。



線路部門



電気部門(電路)

SL運行

SLの運行は、機関士・機関助手・車両係・SL車掌といった、SL・客車の専門知識を備えた社員が互いに協力し合い、安全輸送を支えています。引き続き、鉄道産業文化遺産の保存と活用を図るため、SL運行に関する知識・技能の向上と、SL運行技術の継承に努めていきます。



SL機関士



車両係



SL車掌

運行管理所・電気指令所

運行管理所では、運転・営業・車両・施設の総合的な指令業務を行っており、運行管理システムにより信号や列車の進路を遠隔集中制御しています。また、事故発生時には安全確保を最優先に、列車の運転見合せや早期復旧手配等の指示を行うとともに、お客様への情報配信を行っています。加えて、防災システムにより、沿線の風速・雨量・震度の監視も行っており、気象異常時に迅速に対応しています。

電気指令所では、列車の安全運行に必要な電気設備全般の集中監視ならびに通常時・異常時における停送電管理を行っています。また、事故発生時や異常時には運行管理所と連携して情報収集を行い、安全確保を最優先した早期復旧対応ができるよう指示・支援を行っています。



運行管理所



電気指令所

【事故から学ぶ展示室・安全への誓いコーナー】

過去に発生した重大事故を風化させることなく、鉄道事故の怖さを知り、二度と同じ過ちを繰り返すことのないよう、尊い犠牲の上に得られた貴重な教訓を後世に引き継ぐことを目的に、「事故から学ぶ展示室」「安全への誓いコーナー」を総合教育訓練センター内に設置しています。

同センターには、当社および他社において発生した重大事故の中から安全対策面で一つの契機となり、かつ、教訓となった事故や多数の死傷者を発生させ社会に大きな影響を与えた事故等を選定し、当時の写真や新聞記事等を展示しています。また、デジタルサイネージを導入し事故内容を視覚的にわかりやすく伝えるため、教材の映像化を行い、社内研修等で活用しています。



事故に関するパネル展示(デジタルサイネージ)



安全への誓いコーナー

東武鉄道から
ご利用のお客様へ

「輸送の安全」
確保に向けて

「輸送の安全」の
維持・向上のために

お客様の
安全のために

事故の
発生状況

ご利用のお客様、
沿線の皆様とともに

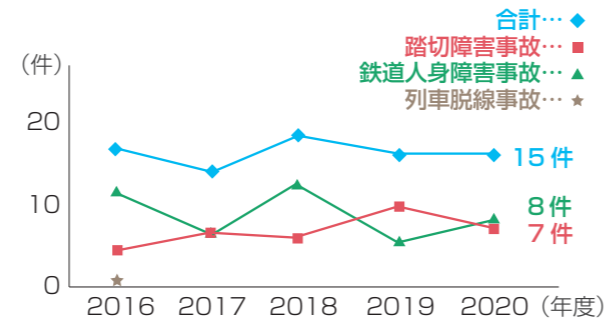
5 | 事故の発生状況

鉄道運転事故

鉄道運転事故の件数

2020年度に当社で発生した鉄道運転事故は、踏切障害事故が7件、鉄道人身障害事故が8件、合計15件でした。なお、右のグラフは、最近5年間で発生した鉄道運転事故件数の推移です。

※ 鉄道運転事故…列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故、踏切障害事故、道路障害事故、鉄道人身障害事故、鉄道物損事故



最近5年間の踏切障害事故の主な原因

踏切障害事故とは踏切道において、列車又は車両が道路を通行する人又は車両等と衝突・接触した事故のことです。当社で発生した最近5年間の踏切障害事故件数は35件で、その主な原因は踏切道内停車、直前横断など、以下のグラフのとおりとなっています。

CHECK 【踏切障害事故の原因別の件数と内訳】
総件数 35件



最近5年間の鉄道人身障害事故の主な原因

鉄道人身障害事故とは列車又は車両の運転により、人の死傷を生じた事故のことです。当社で発生した最近5年間の鉄道人身事故発生件数は45件で、その主な原因はホーム上での接触、ホームからの転落など、以下のグラフのとおりとなっています。

CHECK 【鉄道人身障害事故の原因別の件数と内訳】
総件数 45件

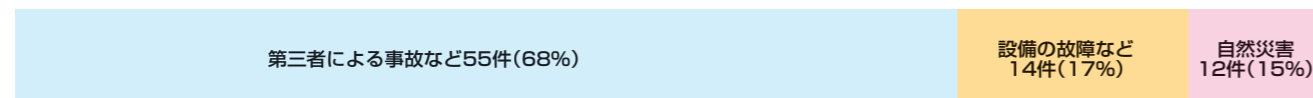


輸送障害

当社で発生した2020年度の輸送障害は合計81件で、その主な原因は第三者による事故(人の敷地内立ち入りなど)、設備の故障となっています。

※ 輸送障害…鉄道による輸送に障害を生じた状態で、鉄道運転事故以外のもの

CHECK 【輸送障害の原因別の件数と内訳】
総件数 81件

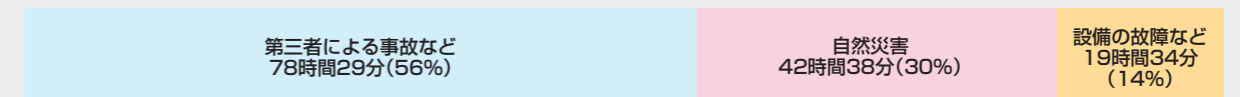


【参考】【運転を見合わせた時間】

2020年度に発生した鉄道運転事故、輸送障害により列車の運転を見合わせた時間は140時間41分で、その原因は以下のグラフのとおりとなっています。

【運転を見合わせた時間の原因別内訳】

総時間 140時間41分

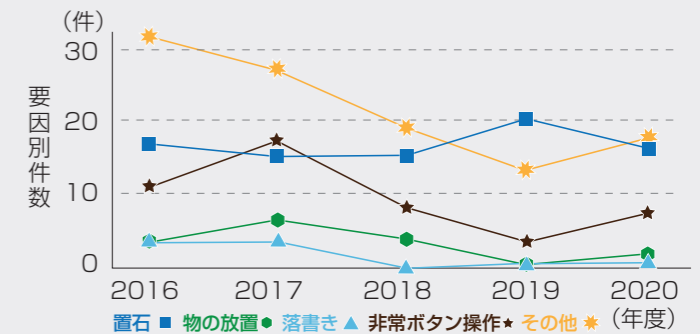


※「運転を見合わせた時間」とは、直接の原因となった列車が、その発生から運転再開までに要した時間を合計したものです。

【列車の運行を妨害する行為】

列車の運行を妨害する行為には、線路への置石や物の放置、車両への落書きなどがあり、近年その総数は減少傾向にあります。このような行為は、列車往来危険罪、器物損壊罪等の行為であり、鉄道の安全を脅かす大変危険なものです。関係警察署と連携してこれらの行為の防止に取り組むとともに、防犯カメラの設置や警備員等による巡回の強化を図っています。

【最近5年間列車妨害発生件数の推移】

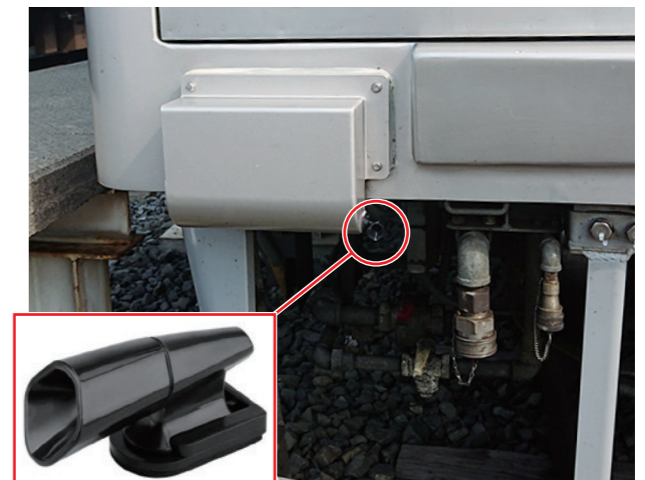


Pick UP

事故対策事例 ～車両への鹿笛の設置～

日光線や佐野線、東上線において、線路内に侵入した鹿と列車が衝突する事故が相次いで発生していたことから、試験的に当該区間を走行する一部の車両の先頭に鹿笛を設置しました。

設置した鹿笛は時速約50km/h以上の速度になると、人には聞こえない超音波が約400m先まで発せられるもので、鹿に列車の接近を警告し、線路外への逃走を促すことで、鹿との接触事故防止に努めています。



インシデント

2020年度はインシデントの発生はありませんでした。

※インシデント…鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められる事態、閉そく違反、信号違反等、信号冒進、本線逸走、工事違反、車両脱線、施設障害、車両障害、危険物漏えい

東武鉄道から
ご利用の
お客様へ

「輸送の安全」
確保に向けて

「輸送の安全」の
維持・向上のために

お客様の
安全のために

事故の
発生状況

ご利用の
お客様、
沿線の皆様とともに

6 | ご利用のお客様、沿線の皆様とともに

CS活動の推進

当社では、「東武鉄道お客さまセンター」を設け、日頃より当社線をご利用いただいているお客様をはじめ、沿線にお住まいの皆様からのお問い合わせにお答えするとともに、お気づきの点やご提案などを真摯に受け止め、今後の経営に反映させ、より一層皆様に選んでいただける東武鉄道を目指しています。

また、お寄せいただいたマナー改善に関するお声を参考に、安全・安心・快適に鉄道をご利用いただける環境づくりをお客様とともに目指していくため、駅や列車内へのマナーポスター掲出やSNSでの発信を通して、お客様のご理解とご協力を呼びかけています。



事故防止啓発活動の推進

【警察等との合同啓発活動】

沿線警察署等と合同で、踏切や駅構内を通行される皆様に事故防止啓発グッズを配布しながら、踏切や駅での事故防止について啓発活動を実施しました。



警察と協力した啓発活動

【ラジオやSNSでの情報発信】

一人でも多くのお客様に事故防止の重要性を知っていただくことを目的に、ラジオ放送やSNSを利用した情報発信を実施しました。



ラジオ放送による情報発信

【小学生の事故防止ポスターの掲出】

沿線小学校にご協力いただき、児童が描いた事故防止啓発ポスターを、駅の構内や踏切付近に掲出することで事故防止とマナー向上を呼びかけています。



沿線小学生による事故防止啓発ポスター

お客様へのお願い

新型コロナウイルス感染予防に関するお願い

【電車のご利用は】

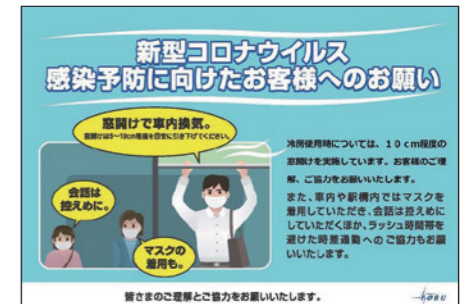
車内混雑緩和のため、混雑時間帯を避けたご利用にご協力をお願いいたします。
(主な駅の朝ラッシュ時間帯の混雑状況はHPにてお知らせしております)

【車内では】

車内感染予防のため、マスクの着用や会話を控えめにさせていただくなどご協力をお願いいたします。

【車両の窓開け】

車内換気のため、車両の窓開けについて、ご協力をお願いいたします。



感染予防お願いポスター

踏切でのお願い

【警報機が鳴り始めた時は】

列車が接近しています。無理な横断は大変危険ですので、電車の通過を待ってから横断してください。

【踏切で事故トラブルがあった時は】

非常ボタンを押してください。運転士に異常を知らせます。
※非常ボタンを押した時は、非常ボタンの下に掲示してあるフリーダイヤルにご連絡ください。



【万が一、車が踏切内に閉じ込められた時は】

遮断かんを押すように車をゆっくり前進させ、そのまま脱出してください。



ゆっくりと押し出すように



そのままゆっくりと前進



車全体が出るまで進んでください

ホームでのお願い

【歩きながらのスマートフォン等のご使用は】

ホームからの転落事故につながったり、列車や他のお客様と接触したりする恐れがあり大変危険ですのでおやめください。

【線路内に物を落とされた時は】

駅係員にお知らせください。むやみに線路内に下りることは、列車との接触につながる恐れがあり大変危険ですのでおやめください。

【ホームから転落したお客様を発見した時は】

非常停止ボタンを押してください。付近を走行する列車に緊急停止の警報が発信されます。



【電車に乗車される時は】

整列乗車にご協力をお願いいたします。また、発車間際の駆込み乗車は転倒・転落事故につながるだけでなく、列車の遅れの原因となり他のお客様のご迷惑にもなりますのでおやめください。

【お困りのお客様へのお声かけ】

当社社員がお困りのお客様への積極的な声かけを行っておりますが、さらに安全に鉄道をご利用いただくため、ご利用のお客様にもお困りのお客様へのお声かけのご協力をお願いいたします。



東武鉄道から
ご利用のお客様へ

「輸送の安全」
確保に向けて

「輸送の安全」の
維持・向上のために

お客様の
安全のために

事故の
発生状況

ご利用の
お客様の、
沿線の皆様とともに

本報告書に関するお客様のご意見をお寄せください

東武鉄道公式ホームページ <https://www.tobu.co.jp/>

東武鉄道お客さまセンター（受付時間 9:00～18:00 年中無休ただし年末年始を除く）

TEL：03-5962-0102

※営業時間につきましては、変更になる場合もございます。ホームページをご確認のうえ、お問い合わせください。

